

委員会企画シンポジウム

■ 2025年7月10日(木) 15:00～16:00 皿 第2会場 (文化会館棟 1F 中ホール)

委員会企画シンポジウム1 (I-CSY1)

令和8年度診療報酬改定

座長：平松 祐司 (筑波大学心臓血管外科)

座長：深澤 隆治 (福寿会病院 小児科)

[I-CSY1-6] 令和8(2026)年診療報酬改定に向けた小児病院の取り組み－東京都立小児総合医療センターにおいて

○保土田 健太郎 (東京都立小児総合医療センター 心臓血管外科)

キーワード：診療報酬改定、小児病院、循環器領域

令和8(2026)年診療報酬改定に向けた「経営的な取り組み」として、当院では【少子化対策とDPC最適化】を大前提とし、それらを支える「3本の柱」を掲げている。

【受診対象年齢を拡大する＝AYA世代のフォローアップ】小児期から継続するAYA（15-39歳）世代向け先天性心疾患外来を開設し、成人期移行期の心機能評価・管理・生活指導をできるだけ切れ目無く行う。これにより長期受診継続の仕組みを確立することが理想的である。当院に隣接する成人期病院での成人先天性心疾患外来を開設し、検査・入院の内容により両院の役割分担をしている。

【対象を増やす＝医療的ケア児支援（レスパイト的入院）の強化】「レスパイト的入院（在宅医療支援入院）」として、空床になりがちな曜日や時期に限定し、かつ入院期間を決めて受け入れることで、効率的なベッド利用を実現している。地域における福祉的役割を担い、経営的にも価値が高いと考える。

【地域を広げる＝専門診療の充実と広報活動】新しい治療や検査の開発など専門診療の充実と、それらの広報が重要である。

以上について、当院における現在の取り組みと成果、今後の課題をお示ししたい。